

一般社団法人 日本デジタル歯科学会誌投稿規程

1. 投稿資格

(一社)日本デジタル歯科学会 学会誌に投稿する著者は筆頭著者を含めて一般社団法人日本デジタル歯科学会(以下「本会」とする)会員とする。ただし、編集委員会が認めたものは、この限りではない。

2. 原稿の種類および内容

- 1) 原稿の種類は総説、原著論文(基礎系、技術・開発系、臨床系)、症例報告、技術紹介、その他とし、文頭に明記する。
- 2) 原著論文の内容は、歯科医療におけるデジタル技術の応用に加えて、歯科に関連した機材開発、研究、技工技術、教育などとし、原則として他の刊行物に未発表のものとする。
- 3) 英語論文は、原則として原著論文に限る。ただし、それ以外の種類については、編集委員会の協議によって認めるものとする。様式は和文論文に準ずる。投稿前にネイティブチェックを受けたことの証明が添付される場合には、委員会でのネイティブチェックは原則として行わない。
- 4) 総説は、編集委員会の依頼とする。
- 5) 原稿には、利益相反(COI)の状態について表記する。利益相反がない場合には「開示すべき利益相反状態はない」ことを本文の末尾に記載する。

3. 原稿の査読および採否

- 1) 原稿の査読は、編集委員および編集委員会が依頼した専門家が行う。
- 2) 原稿の採否は、査読の結果を参考にして編集委員会が決定する。

4. 原著論文の投稿様式

- 1) 投稿原稿は、下記の順に統一して電子メールの添付ファイルとして、本会編集事務局：kikaku4@kokuhoken.or.jp に送付する。念のため CC(Carbon Copy)に、kikaku5@kokuhoken.or.jp を加えること。ファイル容量が合計で 5MB 以上になる場合は、送信前に編集委員会事務局に連絡する。
- 2) 原稿は、タイトル(和文、英文)、和文抄録(300字以内)、和文キーワード(3-5個)、英文抄録(200words以内)、英文キーワード(3-5words、和文キーワードに対応)、本文、文献、図表の表題と説明、表、図から構成される。執筆ボリュームは、約 8,000 字以下(図表含む、図表 1 点につき 400 字程度)とする。
- 3) Microsoft Office Word(以下 Word)にて入力を行う。
- 4) 本文構成は原則として、緒言(緒論)、方法(材料と方法)、結果、考察(結果および考察)、結論(結論)、利益相反、文献とする。
- 5) タイトルページについて
最初のページを表題(タイトル)のページとして、原稿の種類を文頭に明記した上で、タイトル、ランニングタイトル、著者(共著者含む)、所属を記し、続けて連絡先(氏名、住所、電話番号、Fax 番号、メールアドレス)を含めてすべて和文と英文にて記す。
 - (1) 表題は、論文内容を的確に表すものとする。

- (2) 一般に固有名詞として通用していない商品名は用いない。
 - (3) 英文表題は、和文表題の内容と一致させる。
 - (4) ランニングタイトル（30字以内）を別につける。
- 6) 本文について
- (1) 原稿はA4サイズにMS明朝で12ポイントの文字サイズで記す。1頁 35字×30行、右スペースを25mmとする。Wordをソフトとして用いて作成する。なお、ファイル名は「投稿原稿タイトル-著者名」とする。数字、英字はすべて半角で入力する。英文ではArialもしくはTimes New Romanフォント、12ポイントの文字を用いてダブルスペースで作成する。スペースは半角とする。
 - (2) 原稿の下段中央にページ番号を記す。
 - (3) 見出しを用いるときは次の順に項目をたてる。
3→3)→(3)→a→a)→(a)
 - (4) 数字はアラビア数字とし、単位の記号はJIS・Z8202およびZ8203に準じ、国際単位系(SI)を使用するよう努める。
例：GHz, MPa, kW, cm, mV, μ m, nA, pF, mL, mmol, N, K, min
 - (5) 学術用語は、原則として「日本歯科医学会学術用語集」にしたがって表記する。
例：強度→強さ、硬度→硬さ、抗張力→引張強さ、治具→ジグなど
 - (6) 商品名、器械名などは、可能な限り一般名を用い、メーカー表示に準じる。
 - (7) 統計処理については用いた統計手法、有意水準(例： $\alpha=0.05$)あるいは危険率(例： $p<0.05$)などを記載する。
- 7) 図表について
- (1) 写真は解像度の高いものとし、不鮮明なものは差し換えを依頼することがある。
 - (2) 図表は片段か兩段一杯になることが望ましく、刷り上がりを想定して図の大きさが片段で横幅65-75mm、兩段で140-150mmになるように縮小コピーし、文字、記号の大きさ、線の太さなどをチェックすること。図中の文字は、刷り上がりで本文とほぼ同じ10-13級(7-9ポイント)、線の太さは0.15-0.3mmになるよう原図を作成する。
 - (3) スケールバーは必要に応じて図中の右下に表す。
 - (4) 記号は中心の明確な○●□■◇◆などを使用する。
 - (5) 記号を使用する場合の凡例は、脚注に置かず図中に入れる。
 - (6) 原図が規定に沿わないときは、編集委員会が再提出を求めるか、もしくは有料のトレースを依頼することがある。
 - (7) 表中の標準偏差は信頼区間との混同を避けるために説明を入れる。
 - (8) 表題が英文字の場合は書き出しのみを大文字にし、それ以後は小文字とする。略号はその限りではない。
- 8) 文献について
- (1) 文献は、本文中の引用箇所の肩に引用した文献番号を付け本文の末尾に一括して掲載する。体裁は、^{1,2)}, ¹⁻³⁾, のようにする。
 - (2) 文献として不適当なもの、例えば未公表のデータや私信などは文献として引用しない。
 - (3) 文献の記載方法の基本は次のとおりとする。

雑誌の場合

著者名（原則として 3 名までは全員）．表題－サブタイトル－．雑誌名（略称を用いる）
発行年；巻（号*）：引用ページの初めと終わり．

*ページ表記が 1 号ごとに 1 ページから始まる雑誌（通しページでない）に限り，号も記載．

例：末瀬一彦．保険診療に導入された「CAD/CAM 冠」の初期経過に関する調査研究．日
デジ歯誌 2015；5：85-93．

単行本の場合

著者名．書名．版数：発行所名；発行年．引用ページの初めと終わり．

例：Anusavice KJ, Shen C. Rawls HR. Phillip's science of dental materials. 12th ed. W.B. Saunders;
2012. p. 255-275.

分担執筆の場合

分担執筆者名．分担執筆の表題．編者または監修者．書名．巻などの区別：発行所名；発行年．引用ページの初めと終わり．

例：莊村泰治．CAD における設計．日本デジタル歯科学会・全国歯科技工士教育協議会．
基礎から学ぶ CAD/CAM デジタルテクノロジー：医歯薬出版；2017.p.56-61.

翻訳書の場合

著者（翻訳者）．書名（翻訳書名．発行所名：発行年；引用ページの初めと終わり）；発行年．

例：Rosentiel SF, Land MF, Fujimoto J. (藤本順平)．Contemporary fixed prosthodontics 5th ed.
(クラウンブリッジの臨床 第 5 版．医歯薬出版；2018；p.34-55)；2016.

HP からの引用の場合

ページタイトル．ウェブサイト名．入手先 URL．（検索日）

例：平成 26 年社会医療行為別調査の概況．厚生労働省．

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/sinryo/tyosa14>．（2017 年 2 月 6 日）

規格の場合

規格名略号 規格番号－制定年．規格タイトル名．発行所名

例：JIS T 6120-2014．歯科鑄造用金合金．日本規格協会

9) 倫理規定について

ヒトなどを対象とした実験について報告する場合には，ヘルシンキ宣言を厳守して，倫理的に行われており，被験者あるいは患者のインフォームドコンセントが得られていなければならない．また，当該所属の研究機関の倫理委員会の承認を得たものであることを論文中に明示する．倫理委員会が無い場合には，学会倫理委員会に申し出て指示に従う．

5. 症例報告は，今までに報告されていない臨床例，新しく開発した診断法や治療法を使用した症例の経過などについて考察を加えて報告するものとする．

1) 本文構成は緒言，症例の概要，考察，結論，利益相反の順に述べる．

2) 原稿は，タイトル（和文，英文），和文抄録（300 字以内），和文キーワード（3－5 個），本

文、文献、図表の表題と説明、表、図から構成される。執筆ボリュームは、約 8,000 字以下（図表含む、図表 1 点につき 400 字程度）とする。

3) 投稿様式は原著論文の 1), 3), 5)~9)と同様とする。

6. 技術紹介は、材料や機械などの新しい使用法をまとめたものとする。

1) 本文構成は緒言、材料・機械の使用法、従来の方法との違い、効果あるいは性能、結論、利益相反の順に述べる。

2) 原稿は、タイトル（和文、英文）、和文抄録（300 字以内）、和文キーワード（3-5 個）、本文、文献、図表の表題と説明、表、図から構成される。執筆ボリュームは、約 8,000 字以下（図表含む、図表 1 点につき 400 字程度）とする。

3) 投稿様式は原著論文の 1), 3), 5)~9)と同様とする。

7. 証明書などの発行

1) 原稿の受付日は、オンラインで投稿した日付とする。

2) 原稿の受理証明書は、採用が決定したのちに著者に電子メールで周知する。

8. 掲載料

本会学会誌への投稿にあたっての投稿料は著者負担とし、別途規定する。

9. 著作権

本会学会誌に掲載された論文の著作権（著作財産権、copy right）は、本会に帰属する。

10. その他

この規定および投稿の手引きに規定されていない事項については、別に編集委員会で決定する。

投稿にあたっては、学会 HP 掲載の投稿票に必要事項を記入の上、論文と一緒に提出する。

補則

1. 本会学会誌（電子ジャーナルも含む）投稿料は、1 論文につき 1 頁 5,000 円とする。ただし、編集委員会が認めたものについてはこの限りではない。

2. 図、表、写真、トレース、文字写植、カラー刷り、著者責任による組替えおよび別刷りは、すべて著者負担とする。

3. 本則の改訂は編集委員会の議を経て理事会の承認を受けるものとする。

平成 29 年 5 月 13 日発行

平成 29 年 7 月 30 日一部改正

2019 年 2 月 17 日一部改正

2026 年 2 月 20 日一部改正

（一社）日本デジタル歯科学会 編集委員会